

平成21年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成21年10月20日(火曜日)午後2時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第3号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

1 開 会

2 諸般の報告

3 議席の指定

4 会議録署名議員の指名

5 会期の決定

6 議案第1号から議案第3号の上程、説明

7 議案第1号の質疑、討論、採決

8 議案第2号の質疑、討論、採決

9 議案第3号の質疑、討論、採決

10 一般質問

11 閉 会

出席議員(10名)

1番 藤 崎 良 次

2番 岡 村 芳 樹

3番 檀 谷 正 彦

5番 立 崎 金 治

6番 山 本 邦 男

7番 小 澤 定 明

8番 北 村 新 司

9番 福 田 守  
10番 内 海 和 雄  
11番 越 川 廣 司

欠席議員（2名）

4番 三 橋 秀 夫  
12番 京 増 幸 男

説明のため出席した者の職氏名

管理者	長谷川 健 一
副管理者	藤 和 雄
副管理者	小 坂 泰 久
会計管理者	越 川 みね子
消防長	名 和 富 男
次 長	竹 尾 要
消防本部参事兼総務課長	今 井 定 男
企画課長	滝 口 喜代松
予防課長	斉 藤 知 久
消防本部参事兼査察調査課長	篠 田 啓 一
消防本部参事兼警防課長	岡 田 文 夫
消防本部参事兼通信指令課長	鈴 木 昭 三
佐倉消防署長	白 鳥 直 木
志津消防署長	杉 原 芳
八街消防署長	鈴 木 義 信
酒々井消防署長	今 井 秀 夫

議会事務局出席職員氏名

書 記 大 島 立 美  
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後 2時59分）

○議長（檀谷正彦君） ご苦労さまでございます。開会の前に議長より一言申し上げます。各議員におかれましては、発言には慎重を期していただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数以上に達してあります。平成21年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

### 諸般の報告

○議長（檀谷正彦君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

初めに、組合議会議員の辞職と選出であります。八街市議会から選出されておりました山本邦男君より組合議会議員を辞職したいとの届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、去る9月24日付で許可をいたしました。そのため、当組合同規約第5条の規定により、八街市議会から9月25日付で北村新司君が新たに選出されましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員より例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

### 議席の指定

○議長（檀谷正彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定をいたします。

議席番号8番、北村新司君。以上のとおり議席を指定いたします。

### 会議録署名議員の指名

○議長（檀谷正彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番、藤崎良次君、議席番号2番、岡村芳樹君の両名を指名いたします。

### 会期の決定

○議長（檀谷正彦君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

### 議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長（檀谷正彦君） 日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

#### 提案理由の説明

○議長（檀谷正彦君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、長谷川健一君。

（管理者 長谷川健一君登壇）

○管理者（長谷川健一君） 本日ここに平成21年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。

また、このたび八街市選出の山本邦男議員が辞職され、新たに八街市議会議長の北村新司議員が選出されました。おめでとうございます。今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額41億8,587万2,948円に對しまして、歳出総額41億6,147万5,923円で、歳入歳出差し引き残額は2,439万7,025円でございます。また、このうち2,100万円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では4,807万9,870円、12%の増、歳出では9,704万7,374円、24%の増でございます。なお、本決算につきましては、去る9月18日に監査委員の審査を受け、意見をいただいておりますので、その意見に対処するよう努力をいたしてまいります。

議案第2号 平成21年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,239万2,000円としたそうとするものでございます。歳入の補正は、長期債償還分負担金を減額し、繰越金を増額いたそうとするものです。歳出の補正は、消防費のうち需用費で消耗品費を、備品購入費で警防用備品購入費及び庁用備品購入費を増額し、公債費で利子を減額いたそうとするものでございます。

議案第3号 災害対応特殊救急自動車の購入契約についてでございます。佐倉消防署に配置する災害対応特殊救急自動車について、3,208万8,000円をもって千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては担当者から説明をさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

#### 提案理由の細部の説明

○議長(檀谷正彦君) 議案第1号から議案第3号までの提案理由の細部の説明を求めます。

次長、竹尾要君。

○次長(竹尾 要君) 次長の竹尾要でございます。提案理由の細部説明をいたします。

初めに、議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてのご説明をいたします。初めに、決算書の3ページをお開きいただきたく存じます。歳入につきまして平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をしてみたいと思います。まず初めに歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目常備消防費分担金につきましては、予算現額が35億9883万4000円で、調定額、収入済額ともに予算現額と同額でございました。これは、構成市町からの常備消防費の分担金といたしまして収入があったものでございます。別冊となっておりますが、主要施策の成果の説明書をごらんいただきたく存じます。3ページをお開きいただきたく存じます。3といたしまして、構成市町別分担金収入状況の表がございます。表の一番上の行になりますが、常備消防費分担金についての収入状況を記載してございます。佐倉市が22億1670万円で、八街市が10億476万3000円、酒々井町が3億7737万1000円でございます。その下の表となりますけれども、(1)の表に常備消防費分担金の分担割合が記載されておりますが、平成20年度につきましては佐倉市が61.58%、八街市が27.93%、酒々井町が10.49%の負担割合で、構成市町より納入をいただいたものでございます。それでは、決算書のほうに戻っていただきまして、決算書の3ページをお開きいただきたく存じます。2目長期債償還分担金でございますが、予算現額が3億1,178万円に対しまして、調定額、収入済額はともに3億1,177万7,704円でございます。長期債償還金負担金につきましては、起債対象の事業ごとに、借り入れ別にそれぞれ構成市町に分担していただいておりますが、平成20年度分の収入済額の構成市町別の内訳は備考欄に記載してございますが、佐倉市が2億3,594万3,647円、八街市が5,403万7,052円、酒々井町が2,179万7,005円でございます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料につきましては、予算現額160万円に対しまして、調定額、収入済額ともに186万7,840円でございます。これは、危険物施設許可申請手数料等の収入でございました。4ページをごらんいただきたく存じます。3款国庫支出金につきましては、収入はございませんでした。4款県支出金、1項県補助金、1目県補助金につきましては、予算現額1,551万2,000円で、調定額、収入済額ともに同額でございます。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、予算現額38

万 2 000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 38 万 1,125 円でございます。これは財政調整基金の預金利子でございます。5 ページに進んでいただきまして、6 款寄付金につきましては収入がございませんでした。7 款繰入金につきましては、予算現額、調定額並びに収入済額ともに 1 億 500 万円でございます。これは、財政調整基金の繰り入れを行ったものでございます。続いて、8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、予算現額が 2 234 6 000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 2 234 万 6 529 円でございます。これは前年度の繰越金でございます。9 款諸収入、1 項預金利子につきましては、収入はございませんでした。6 ページに進んでいただきまして、同じく 9 款の 2 項雑入、1 目雑入につきましては、予算現額 1 499 万 9 000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 1 555 万 3 750 円でございます。雑入の主なものといたしましては、東関東自動車道の救急業務に対します支弁金といたしまして 156 万 5 260 円、保険事務手数料につきましては、職員が加入します保険等の給与天引き事務に対します手数料といたしまして 349 万 1 921 円、派遣職員負担金は 887 万 7 686 円でございます。これは、千葉県消防学校への派遣職員に対します負担金といたしまして、千葉県から収入があったものでございます。10 款組合債、1 項組合債、1 目組合債につきましては、予算現額、調定額並びに収入済額ともに 1 億 1 460 万円でございます。これは、消防車両の整備事業といたしまして、佐倉消防署の救助工作車 型及び臼井出張所配置の消防ポンプ自動車の消防車両整備事業債でございます。以上が歳入についての説明でございます。続きまして、歳出につきましてご説明させていただきます。7 ページにお進みいただきたいと思います。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費につきましては、議会の運営に要しました経費でございます。予算現額が 181 万 4 000 円に対しまして、支出済額は 154 万 3 942 円で、不用額は 27 万 58 円でございます。予算現額に対します執行率は 85.1% でございます。8 ページに進んでいただきまして、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、組合の運営に要しました経費でございますが、予算現額が 5 649 万 8 000 円に対しまして、支出済額が 5 638 万 9,199 円でございます。不用額は 10 万 8 801 円で、予算現額に対します執行率は 99.8% でございます。主な支出といたしましては、25 節積立金で、財政調整基金への積立金といたしまして 5 598 万 2 000 円を積み立てたものでございます。9 ページに進んでいただきまして、同じく 2 款総務費、2 項監査委員費、1 目監査委員費につきましては、監査事務に要しました経費でございますが、予算現額が 10 万 5 000 円に対しまして、支出済額が 9 万 4,179 円で、不用額が 1 万 821 円でございます。予算現額に対する執行率は 89.7% でございます。3 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費の予算現額は 38 億 1,351 万 6 000 円で、支出済額は 37 億 9,167 万 899 円でございます。不用額は 2,184 万 5,101 円で、予算現額に

対します執行率は 99.4%でございます。節ごとの主な支出といたしましては、2 節給料 14 億 9,734 万 2,044 円、3 節職員手当等で 11 億 2,070 万 7,258 円、10 ページに進んでいただきまして、4 節共済費 7 億 3,365 万 1,402 円でございます。2 節、3 節、4 節につきましては、消防職員の人件費となるものでございます。11 節需用費につきましては 1 億 2,855 万 2,996 円を支出してございます。需用費の主なものといたしましては、消防本部及び消防署所 9 カ所の消防庁舎の光熱水費が 4,251 万 4,568 円、消防庁舎及び施設並びに物品等の修繕料といたしまして 2,602 万 7,213 円、消防職員の被服貸与にかかわる経費でございますが、2,313 万 4,388 円を被服費として支出してございます。そのほかに、11 ページに進んでいただきまして、13 節委託料といたしまして 4,815 万 1,997 円を支出いたしております。委託料の主な支出項目をご説明をしたいと思います。主なものといたしましては、上から 1 項目めになりますけれども、非常用予備発電装置保守点検業務委託 210 万円でございます。これは、消防本部、佐倉消防署庁舎の非常用予備発電装置保守点検委託料でございます。次に、中ほどに記載してございます消防庁舎空調設備保守業務委託 282 万 4,500 円でございます。これは、消防本部庁舎、臼井出張所及び志津南出張所の空調設備の保守業務委託でございます。次の項目、コピーパフォーマンス 403 万 5,621 円につきましては、各署所に設置してございます事務用機器でありますコピー機の維持管理料でございます。そのほかでは、12 ページになりますけれども、中ほどに記載しております職員健康診断委託料 301 万 4,354 円でございますが、これは労働安全衛生法に基づきまして、全職員を対象として実施いたしました職員健康診断委託料でございます。下から 3 項目めの救急救命士病院研修委託 100 万円は、救急救命士の資格取得者にかかる就業前研修委託料でございます。13 ページをごらんいただきたいと思います。中ほどに記載しております消防緊急通信指令施設保守点検業務委託 1,183 万 9,999 円につきましては、通信指令業務のための指令台、署所端末装置、自動出動指定装置、地図検索装置等の機器の保守委託業務に要した費用でございます。そのほか主な支出といたしましては、14 ページに進んでいただきまして、15 節工事請負費 265 万 6,500 円の支出でございます。内訳といたしましては、神門出張所、八街南部出張所のランドリースペースの設置工事 99 万 7,500 円、消防本部空調機修理 165 万 9,000 円となっております。次に、18 節備品購入費の支出済額は 1 億 7,617 万 8,161 円でございます。備品購入費の内訳といたしましては、車両購入費が 1 億 6,668 万 7,500 円、警防用備品購入費といたしまして 643 万 6,862 円を支出いたしております。以上が節ごとの主な支出でございます。常備消防費の平成 20 年度の主な事業につきましてご説明をさせていただきたいと思います。別冊の主要施策の成果の説明書によりご説明をしてみたいと思います。主要施策の成果の説明書 6 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、1の総務課主管の事業とありますけれども、(1)といたしまして神門出張所及び八街南部出張所ランドリースペース設置工事でございますが、この工事は、両出張所に救急活動等により汚物や血液等で汚れた被服等を洗濯するための洗濯機置き場を増築したものでございます。この事業の完了によりまして、全署所において職員への感染防止対策がとられ、安全性が向上いたしました。支出額といたしましては、工事費で99万7500円を支出いたしております。そのほかの主な事業といたしましては、14ページをお開きいただきたいと思います。5の警防課主管の事業でございますが、車両整備といたしまして、アですが、救助工作車 型1台を整備いたしております。これは、佐倉消防署配置車両でございます、1億3860万円を支出いたしております。また、旧車両を八街消防署に配置したことによりまして、救助工作車が2台体制となり、救助業務の迅速化が図られました。イといたしましては、消防ポンプ自動車1台を整備いたしております。これは佐倉消防署臼井出張所配置車両の更新でございます、支出額といたしましては2808万7500円でございます。以上が主な事業でございます。それでは、決算書にお戻りをいただきたいと思います。決算書の15ページ、4款公債費、1項公債費につきましては、予算現額が3億1,178万1,000円で、支出済額が3億1,177万7,704円で、不用額は3296円でございます。そのうち1目の元金といたしまして2億5,147万8,418円、2目の利子といたしましては6029万9286円を支出いたしております。5款予備費につきましては、当初予算額が300万円、支出額が165万9000円で、不用額が134万1000円でございます。これは本部庁舎空調設備修理にかかる経費といたしまして充当いたしましたものでございます。16ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。歳入総額が41億8587万2948円で、歳出総額41億6,147万5923円、歳入歳出差引額が2439万7025円で、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定によりまして、2,100万円を基金に繰り入れを行ったものでございます。続きまして、財産に関する調書、17ページ以降につきましては記載のとおりの内容でございます。

以上が議案第1号の概要説明でございます。

続きまして、議案第2号 平成21年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算の細部につきましてご説明をさせていただきたいと思います。補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をしてみたいと思います。1の歳入でございますが、1款分担金及び負担金の補正内容につきましては、1項分担金、2目長期債償還分担金の補正でございます。長期債償還分担金の補正前の2億9657万9000円で、241万5000円を減額いたし、2億9416万4000円といたそうとするものでございます。構成市町別の内訳といたしましては、佐倉市が1

48万7000円の減額、八街市が67万4000円の減額、酒々井町が25万4000円の減額でございます。減額の理由につきましては、平成20年度に借入れを行いました組合債利子が確定いたしましたことにより減額補正を行うものでございます。8款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、補正前が70万6000円で、補正額が269万1000円、補正後339万7000円といったそうとするものでございます。これは、前年度の繰越金を補正の財源としたそうとするものでございます。以上が歳入についてでございます。5ページをごらんいただきたいと思います。2の歳出でございますが、3款消防費、1項消防費、1目の常備消防費につきましては、補正前の額が38億7405万2000円で、補正額が269万1000円、補正後の額が38億7674万3000円といったそうとするものでございます。補正の内容でございますが、11節需用費は、消耗品費21万8000円を補正しようとするものでございます。内容につきましては、新型インフルエンザの感染防止対策といたしまして、手指消毒液の購入を行うものでございます。18節備品購入費247万3000円を補正しようとするものでございます。内容につきましては、警防用備品購入費といたしまして113万2000円、これは平成22年度職員新規採用者の防火衣の購入をいたそうとするものでございます。また、庁用備品購入費134万1000円は、新型インフルエンザ感染防止対策として、各消防署所に配置する空気清浄機及び手指消毒器を購入いたそうとするものでございます。4款公債費、1項公債費、2目利子につきましては、補正前の額5902万5000円で、241万5000円を減額し、5661万円といったそうとするものでございます。減額いたします内容でございますが、平成20年度に整備をいたしました消防車両2台分の組合債の利子につきましては、本年度、平成21年度の予算編成時期に利子が確定しておりませんでしたので、見込みで計上しておりましたが、利子が確定したことにより補正をいたそうとするものでございます。

以上が議案第2号についての細部説明でございます。

続きまして、議案第3号 災害対応特殊救急自動車の購入契約についてでございますが、去る9月11日に当消防本部におきまして一般競争入札を実施いたしましたところ、2者が参加しまして、千葉市中央区登戸2丁目2番7号、千葉トヨタ自動車株式会社が落札をいたしましたので、同社代表取締役、麻生茂と3208万8000円で購入契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきたいと思います。

議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(檀谷正彦君) 議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合

一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番、藤崎良次君。

○1番（藤崎良次君） 1番、藤崎良次です。

監査委員及び執行部のほうにお聞きします。21年9月29日付、監査委員から決算に関して意見書が出されております。先ほど管理者も一部提案理由のところまで触れておりましたが、この中の1番の総括は、適切に作成されていますということなのですが、2番、要望事項で3点出ております。この3点について、具体的に、通常ですとちょっとわかりにくい部分もありますので、具体的に監査委員のほうから説明をお願いします。それから、執行部のほうに、これに対してはこういうふうを考えて、今後どうするつもりなのか、これについてお答えをお願いします。それとあと、退職積み立て、共済積み立てなどを行っていると思いますが、退職金のレベルは、こちらの消防組合のほうでは、定年退職及び勧奨退職もあるかどうかわかりませんが、これについては幾ら程度であるかをお願いします。それと、地域手当、昨年度何%であったか、お聞きします。それから、コピー用紙について、コピー機はあるということで決算書にも出ておりますが、コピー用紙の購入方法はどのようにしているかお聞きします。例えば一括して入札している、もしくは各機関で、各出先等でそれぞれ購入しているかどうか、それについてお聞きします。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） 藤崎議員に申し上げます。監査委員は出席しておりません。

それでは、残余の質問につきまして、執行部よりお答え願います。

○1番（藤崎良次君） いや、議長。

○議長（檀谷正彦君） 監査委員は出席していないから。

○1番（藤崎良次君） 越川監査委員……。

○7番（小澤定明君） 代表監査委員。要請しなくてはだめなのです。

○1番（藤崎良次君） 十分、でも監査委員は、監査の中にも十分入っておられると思いますから、それは承知しているのではないですか。

○11番（越川廣司君） それを要求しているということ。

○1番（藤崎良次君） はい。

○11番（越川廣司君） 筋からしたら、この議会の始まる前に要請をしておかなければいけない。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） 議事を続行いたします。

執行部、お答え願います。

総務課長。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。藤崎議員のご質問

にお答えをさせていただきます。まず、決算審査における要望事項についてでございますが、2の(1)の財政調整基金の管理についてでございますが、これにつきましては、今のところ当消防組合は定期預金による管理をしております。しかし、その監査の要望では、国債等の要望が出ておりますけれども、当消防組合、さほど多くの財政調整基金を残しているわけではございませんので、長期の国債運用であれば、これは定期預金と同等以上のメリットございますが、短期的な運用になりますと、国債でのメリットはないというふうに考えておりますので、今後これは会計管理者等と協議して結論を出す予定でございますが、今のところは定期預金での運用を考えさせていただいております。次に、委託契約の過去と同様が10件ということでございますが、これにつきましてはほとんどがエレベーターの保守であるとか、電気設備の保守であるとか、そういった保守委託の契約内容でございます。これについては、一般競争入札には該当しない、いわゆる見積もり合わせの随意契約の案件でございますので、ここは今までの業者の選択方法等を今後検討いたしまして、監査委員の意見に沿うような方向に進めたいというふうに考えております。3点目の予備費でございますが、この予備費5万2000円ほどでしたか、これの残が、予備費を流用した流用先は工事請負費なのですけれども、これに約5万円ほどの剰余金が発生している。これは、当初の積算ミスによって5万円ほど流用したと。予備費を流用した場合には、本来ここでゼロというのが、残額ゼロというのが好ましい姿だとは思いますが、積算ミスにより、5万円ほどここで剰余となったと。これは、あくまでも経理上のミスというふうに考えております。次に、退職金の関係でございますが、おおむね2800万円前後であるというふうに考えております。次に、地域手当でございますけれども、当消防組合では平成18年度からずっと6%で推移してきて、これは変わっておりません。あと、コピー機でございますけれども、これは一般競争入札による長期継続契約でございます。本部で一括で契約をしております。

(「コピー用紙」と呼ぶ者あり)

○総務課長(今井定男君) コピー用紙については、これは各所属で、随契で購入しております。

以上でございます。

○議長(檀谷正彦君) どうぞ。

○1番(藤崎良次君) 答弁をありがとうございました。

定期預金については、低額なのというか、財政調整基金については金額も金額なのでということ、現状どおり定期でやりたいということですが、これで。あとは余り細かいところをほじくるといのではないですが、先ほど積算ミスで5万幾らの予備費が、予備費に充当しても、なおかつ残額が出たということですが、これは具体的にどういうことだったのか。ただの計算ミスであったのかどうか、そこをお聞

きします。それから、退職金については、59カ月ということで、予定退職で最大の月数ですが、59カ月ということでやっているのでしょうか。退職金の今後の見込みなどをどう考えているのか、お聞きします。あと、コピー用紙に関しては、各所属で随意契約で契約しているということですが、これについては発注に対して、何か注意していることはあるのでしょうか。では、とりあえず。

○議長（檀谷正彦君） 今井総務課長。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。予備費については、これは担当者のほうの計算ミスというふうに理解していただいて結構でございます。ちょっと多目に予備費を充当してしまったということでございます。次に、退職金につきましては、最高限度で、国と同じ5928でございます。あと、コピー紙の発注に際しましては、極力再生紙の活用を促しておるところでございます。

以上でございます。 <BR>

○議長（檀谷正彦君） 藤崎議員。

○1番（藤崎良次君） ありがとうございます。コピー用紙に関しては、再生紙ということで発注するよとということと言っているとのことですが、コピー用紙を聞いたのは、千葉県の経理の問題も関係もあって、その辺をどういうふうに注意するかということで、どういうふうに考えていらっしゃるかお聞きしようと思ったのですが、具体的にそこまではお話ししませんでしたので、先ほどのような答弁になったのだと思いますが、今言ったような趣旨でどういうふうな注意をするかお聞きします。それから、決算書のほうの13ページで、右側のほうに、真ん中辺に消防緊急通信指令施設保守点検業務ということで、1,183万9,000幾らが載っていますけれども、先ほど次長より簡単にご説明がありました、このメンテナンスのポイントといいますか、それは難しいところといいますか、メンテナンスはどうしてそれほど必要になってくるのかということ、具体的にお聞かせください。法的な関連に、このレベルで点検をしなければならないということになっているのかどうか、その保守点検業務の具体的な内容、それとその背景、それをお聞かせください。

以上です。

○議長（檀谷正彦君） 今井総務課長。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。コピー紙に限定したご質問でございましたので、適切な回答ができませんで、申しわけありませんでした。県の不正経理問題についてでございますが、当消防組合では、物品等の納入の場合には、必ず納品書を添付させております。この納品書に複数の職員が、具体的には2名以上になりますけれども、この複数の職員によって納品確認、あるいは修繕であれば完了検査を行いまして、そこに検査員の押印を押して、伝票が回ってくるような仕組みになっております。したがって、県のように納品書がないこ

とにより発生した事案というのは、当消防組合では今のところ考えられません。次に、県の事件を受けまして、各所属長に伝票と現物の確認を直接所属長にお願いしまして、現物確認を行いました。これについては、すべて完了済みであります。次に、複数の、ある程度回数が多い納品業者に直接総務課の経理系のほうから問い合わせをいたしまして確認したところ、そういった事実はないと。とりあえずその未然防止の問題と、所属長の確認の問題と、事業者への確認の問題という3点から、当消防組合ではそのような事実はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（檀谷正彦君） 通信指令課長。

○通信指令課長（鈴木昭三君） 通信指令課長の鈴木昭三です。ただいま藤崎議員からご質問のありました消防緊急通信指令施設保守点検、これについての答弁をいたします。まず、緊急指令システム、これ自体どういうものかというものを簡単に説明させていただきます。これにつきましては、119番、消防で受けておりますけれども、この119番通報を受けて消防車を出動させるために、常に始動させておかなければならない。それで、そのためにいろいろなものが連動されております。例えば119番を受ける電話回線、それからそれをどの車両を出すかという指令の関係、それから無線で交信、それから指令の放送施設、その辺のものが一括して連動しながら、消防隊を編成して、火災現場のほうに向かわせるというふうになっております。それで、これにつきましてはの保守につきましては、やはり設置した事業者でなければその辺の接続についてわからない部分があるということで、設置した事業者で点検をしております。点検につきましては、指令台、これにつきましては回線、回線につきましては119番回線、警報回線、指令回線、専用回線、局線、内線、無線回線、転送回線、庁内放送、録音装置、その他多目的キー等の点検をいただいております。それから、非常用指令設備の点検ということで、指令台がダウンした場合に、非常で受ける設備がありますが、この点検をしております。それから、指令専用装置、これは119番回線、指令回線等の制御のためのコンピューター関係の装置でございます。それから、電源装置、これにつきましては電源の予備電源で、これも実施しております。次に、5番目としまして署所端末装置、これの点検を行っております。署所端末装置につきましては、各署所に設置してあります指令施設、出動隊を表示するものと、プリンターになってございます。次に、無線統制台、6番目といたしまして無線統制台、これは無線で各署所の統制をする装置でございます。それから、7番目としまして自動出動指令装置、これは受信時に、どこで何が発生したから、どういう車両があるのだというものをある程度コンピューター上で決めるものでございまして、それで出動車両を指定する装置でございます。それから、無停電電源装置、これは商用電源が停電したときに、瞬時に非常電源として、予備電源、自家発電装置が作動するまでに、その間に電源を確保す

るものです。それから、指令電送装置、これにつきましては通信指令室から各署所に指令内容を電送する装置でございます。それから、10番目といたしまして地図等検索装置、これにつきましては通報があった地点を特定する上で、地図を導入していますが、その地図の検索等、何番地であればというような表示をするための装置で、これも点検をやっております。それから、11番目といたしまして音声合成装置、これは出動指令を出す上で、あらかじめ機械の音声を合成して、どこの何番地何々という形のものを合成して、合成のものを発声するものです。それから、12番目としましては、ソフトウェア関係の相談を随時対応してもらっているものであります。それから、指令台のモニター関係、液晶パネル装置、これは年1回です。それから、指令台のハードウェア、長時間録音装置ということで、施設の点検を実施しております。そのようなものですので、今言ったこの機械につきましては年2回の点検をしていただいております。というような点検期間で実施しております。それで、総額としましては、先ほど言った1,183万9,999円ということになっています。

以上です。

○議長（檀谷正彦君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（藤崎良次君） 議長、3号議案について……。

○議長（檀谷正彦君） 今1号議案です。

○1番（藤崎良次君） いや、3号議案について、先ほど1号……。

○議長（檀谷正彦君） いや、今1号議案です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（檀谷正彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（檀谷正彦君） 議案第2号 平成21年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(檀谷正彦君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(檀谷正彦君) 討論はなしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成21年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第2号)について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(檀谷正彦君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(檀谷正彦君) 議案第3号 災害対応特殊救急自動車の購入契約について質疑を行います。

質疑はございませんか。

藤崎良次議員。

○1番(藤崎良次君) この災害対応特殊救急自動車の予定価格について、この予定価格はどのように算出したのか、具体的にお答えをお願いします。

○議長(檀谷正彦君) 今井総務課長。

○総務課長(今井定男君) 総務課長の今井定男でございます。高規格救急自動車の予定価格の算定ということでございますけれども、これは過去の入札状況、あるいは新たに追加いたしました装備品、あるいは積載品等の価格から総合的に判断して、予定価格については積算しております。

以上でございます。

○議長(檀谷正彦君) 藤崎議員。

○1番(藤崎良次君) そのようにやるのだとは思いますが、例えば過去の実績というのは、どれとどれの実績を参考にして、装備品に関してはこれこれが、その実績については、ついていなかったもので、今度新たにつけるので、それに対してはこれこれこういうような金額で加算したと。それでどうなるという予定価格でしたという、そういうふうに先ほど言いましたように、具体的に説明をしていただきたいと思っております。きっちり計算していますから、そのありのままをおっしゃっていただいて、例えばあるものに関しては、何年前だから、これに対して物価の計数を何倍にしたとか、そういうようなことも当然入ってくるでしょうけれども、その辺あり

のままをお話しただければ、そんなに差の出るものではないでしょうし、ありのままをお話しただきたいというふうに。

○議長（檀谷正彦君） 総務課長。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。藤崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。ことしの7月に同じ救急車を契約、これは不落随契で、トヨタと契約しておりますけれども、そのときの内訳書をこちらは参考にしております。今回新たに部品、あるいは装備の変更になった部分だと思えます。これにつきましては、まずDCACインバーターの追加でありますとか、電池バッテリー管理費の追加でありますとか、ハロゲン作業灯を追加したり、そういうような装備品の変更をいたしております。その差額について加算して、今回予定価格算定、その関係上、7月の救急車に比べて予定価格については上がっております。

以上でございます。

○議長（檀谷正彦君） 藤崎議員。

○1番（藤崎良次君） 最初から申しましたように、具体的に、例えばこの7月に導入したのが幾らで、それに対して先ほどのインバーターやバッテリー、それからハロゲンランプですか、そういうものが追加になっているということで、それぞれ幾らなので、これこれこういうふうになったというふうにお話しただかないと、大まかには実績をもとにして、あと追加分は追加してというのは、これはわかるわけですが、それはなかなかこの数字が、どうしてこうなったかということ、市民から理解を得られにくいというふうに思うのです。この7月のものは、両サイドがスライドできるというような仕様でもって、それで1者に決まったということだったと思えますけれども、今回のものはこれはないようですね。両サイドスライドという条件がないということでやられているのですけれども、その予定価格のところ、数字ですから、何足す何足す何はこれだというふうになると思いますので、具体的にお話をお願いします。

○議長（檀谷正彦君） 名和消防長。

○消防長（名和富男君） 藤崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。個別の積算の額ということでございますが、現在総務課長より今回増額となったものにつきましてお知らせをいたしました。その個別の金額を申し上げますと、今後の高規格救急自動車、同じような仕様でやっていくような状況になると思いますので、今後の入札に対しまして、非常に影響が出てくるのではないかとということで、個別の金額については差し控えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（檀谷正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（檀谷正彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

藤崎議員。

○1番(藤崎良次君) では、議案第3号についてなのですが、再三具体的な予定価格をとということでお聞きしましたけれども、一度も数字が出ていなくて、予定価格を事前に話をすると入札に悪影響を与えるというふうなお話もありましたけれども、予定価格を事前公表しているところもありまして、それは全くひきょうではないと思います。この予定価格について、どうしても予定価格というのは入札の場合定めるものですから、それはこういう事情でやっているということでも正直に話していただいて、それで何ら差し支えないと思いますので、それは実際この開札調書には予定価格が出ていますので、そういう予定価格を、積み上げ内容を具体的にお話しできないというと、この入札の執行自体に、これが適正に行われているかどうか疑問を持つ人も出てきますので、非常に残念ですが、こういう形での入札ですと賛成できない、ということになります。

○議長(檀谷正彦君) ほかに討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(檀谷正彦君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。これより議案第3号災害対応特殊救急自動車の購入契約について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(檀谷正彦君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 一般質問

○議長(檀谷正彦君) 日程第5、一般質問を行います。

議席番号1番、藤崎良次君の質問を許します。

(1番 藤崎良次君登壇)

○1番(藤崎良次君) 議席1番の藤崎良次です。一般質問をさせていただきます。前回もお聞きしましたが、第1番目、消防ホース問題ということでお聞きします。前回も申し上げましたけれども、消防ホースメーカーのトップメーカーでありました芦森工業が、不正な検査をいたしておりました。それで、全国にこの問題は大きく影響しています。当消防組合でも、芦森工業製のホースを購入しておりました。それについては、現在対処しているところであります。芦森工業については、前回聞きましては、その後消防庁のほうも含めてどのような対応があったのか、前回の時点から変化はどのような内容があったか、これについてお聞きします。それに対する今後の消防組合の対応はどうするのか、それについてお聞きします。さら

に、芦森工業自体は壊滅的な、この問題によって被害を受けているわけですが、今後の営業の見通しはどうなっているのか、さらに4点目として、芦森工業では消防庁関係の人間が多く天下りしていたわけですが、その天下り職員は現在も芦森工業に在席しているのかどうか、これについてお聞きします。

それから、2番目、入札問題についてお聞きします。まず、1番目に7月の臨時議会に提案されました契約3案件、これの予定価格の計算、これを示してください。先ほど予定価格に関しては、管理者からもお話がありましたけれども、今もう既にその予定価格は無論公表されて、それで入札も終わっているわけですから、予定価格の積み上げ、これをどのように行ったのかお聞きします。7月の臨時議会の4号、5号、6号の議案として、それぞれ消防ポンプ、救急自動車、消防ポンプ自動車が契約されています。これについてお聞きします。それから、今の消防ポンプの契約に関して、消防ポンプのメーカー10社が入札に参加しているわけですが、この各メーカーへの天下りの状況はどのようであるかお聞きします。非常勤で勤めている者、それから常勤で勤めている者、両方いると思いますので、それについてお聞きします。それから、7月の臨時議会では、野口ポンプへ2契約が行われていますが、野口ポンプはかなり小さなメーカーですけれども、別にこれについては技術的にしっかりしていれば大きい小さいは関係ないわけですが、佐倉市の野口ポンプのシェアはかなり大きくなっているところです。野口ポンプの国内の平均シェアはどのぐらいになるのか、これについてお聞きします。

以上です。

○議長（檀谷正彦君） 名和消防長。

○消防長（名和富男君） 消防長の名和富男でございます。藤崎良次議員のご質問にお答えをいたします。最初に、消防ホースメーカー芦森工業問題についてでございますが、芦森工業は前議会以降にどのような対応をしたかということについてでございます。当消防組合が保有いたします芦森工業社製の消防ホースにつきまして、平成21年9月25日、28日、29日の3日間におきまして、消防組合職員立ち会いのもとに目視による安全点検を実施いたしました。また、44本の消防ホースを芦森工業大阪工場に持ち込み、耐圧試験により性能確認試験を実施いたしております。結果は、安全点検につきましては全数異常は認められず、性能試験につきましては後日報告書が提出される予定でございます。さらに、芦森工業では今後過去20年間に全国で販売された当社製の消防ホースの約1割程度を、抜き取りにより性能確認試験を実施し、形式、製造年ごとに平成21年11月末までにデータベース化していった、そのデータをもとに日本消防検定協会が判定し、ふぐあいがあるものにつきましては回収を行わせることになっております。次に、今後の消防組合の対応はについてでございますが、今後の消防組合の対応といたしましては、従来のとおり比較的火災の少ない時期に全消防ホースを対象に耐圧試験を実施し、通水

障害、漏水等の点検をいたしてまいりたいと考えております。また、芦森工業が実施しております性能試験の結果によりましては、早期に対応を求めてまいります。次に、芦森工業の今後の営業見通しはについてでございますが、現在芦森工業は消防ホースの製造及び販売は行っておりません。なお、今後の営業見通しにつきましては、当消防組合といたしましては把握をいたしておりません。次に、芦森工業への天下り職員は、現在も芦森工業に在席しているかについてでございますが、芦森工業の従業員に関する経歴につきましては、消防組合といたしまして把握はいたしておりません。

次に、入札についてでございますが、7月臨時会に提案された契約案件の予定価格、計算の公開についてでございますが、消防組合で発注いたします消防車両につきましては、このほとんどが同一形式の更新であるため、仕様がほぼ同一でございます。そのため、予定価格のもとになる積算書を公開いたしますと、今後消防組合が競争入札を実施して発注する車両購入事業の予定価格を容易に推定できる結果となり、契約締結事務の公正及び円滑な執行に著しい支障が生じるおそれがあるため、公開を控えさせていただきたいと思っております。次に、消防ポンプ契約案件のうち、消防ポンプ関係入札中、参加者への天下り状況はどのようなものであるか、常勤、非常勤者について各社に何人いるかについてでございますが、消防ポンプ自動車の契約に係る一般競争入札参加資格者の従業員数、資本金等につきましては、入札参加業者資格者名簿により確認を行っておりますが、天下り状況につきましては消防組合といたしましては把握はしておりません。次に、野口ポンプのシェアについてでございますが、平成20年度中の社団法人、日本消防ポンプ協会の加入事業者20社における消防ポンプを備えた消防車両の受注数は1021台でございますが、そのうち野口ポンプ製作所の受注数は10台で、全体の約1%となっております。

以上で答弁を終わらせていただきたいと思います。

○議長（檀谷正彦君） 藤崎議員。

○1番（藤崎良次君） 消防ホースに関しては、少しずつ検査などが進んでいるようですが、十分注意してやっていただきたいと思います。あと、芦森工業の営業見通しや天下りの状況については把握していないということですが、しかしこれだけ大きな問題になっていて、新聞でも天下りが何名もおられるということでされていますので、天下りということではなくて、従業員、常勤、非常勤などについて、どういう人が働いているかということで、聞けば教えてくれると思っておりますので、これは調査をしておいていただきたいと思いますというふうに思います。それと、野口ポンプについても、このポンプの関係も、入札業者10社について、やはり天下りは把握していないということですが、これについても従業員もしくは役員関係、常勤、非常勤も含めて、それで官庁関係出身者がどの程度、どういう形でいるのか、それは照会すれば教えてくれると思っておりますので、これも把握しておいていただきたいと思います。

す。それから、野口ポンプのシェアは、全国で1021台のうちの10台ということで、ほとんど1%ということですね。それに対して、こちらの消防組合ではかなりの比率になっているわけです。その辺、どうしてそういうふうになっているのかも、それが適正であるかどうかも日ごろからチェックをしていただきたいと思います。

○議長（檀谷正彦君） 藤崎議員、これ要望ということであれば、答弁不要ということになるのですけれども、特に必要ありませんね。

○1番（藤崎良次君） いや、しっかり日ごろから調査などをしていただいて、わかりましたらこの議会で報告をしていただきたいと、こう思います。

○議長（檀谷正彦君） 要望でよろしいですか。

○1番（藤崎良次君） はい、結構です。

○議長（檀谷正彦君） これにて藤崎良次君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、5分間休憩をいたします。4時に再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後 3時54分休憩

午後 4時00分再開

○議長（檀谷正彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号2番、岡村芳樹君の質問を許します。

岡村芳樹君。

（2番 岡村芳樹君登壇）

○2番（岡村芳樹君） 議席2番、岡村芳樹でございます。通告に従いまして、順次一般質問を行います。

1番目といたしまして、隊員の安心安全確保に向けた施設整備について伺います。阪神・淡路大震災の教訓から、耐震改修促進法、建築物の耐震改修の促進に関する法律が1995年12月25日より施行されております。阪神・淡路大震災の際に、建物の倒壊により5000人以上の犠牲者を出しました。特に、耐震設計基準が制定された1981年より前に建てられた建物に被害が集中したことから、地震による建築物の倒壊等の被害が、国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修を促進し、措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的としてこの法律が整備されました。さらに、2006年の改正により耐震改修が促進されることが期待されています。特定行政庁による耐震改修促進計画の策定も義務づけられ、計画的な実施が始まっています。特に、消防署員は災害時間違いなく出動し、何らかの役割を担うことになるのは間違いないわけで、日ごろから地域住民の期待が大きいです。災害は、

いつ起きるかわかりません。24時間365日体制で勤務する消防施設の整備は、何はさておき最優先されるべきではないかと考えます。いざ鎌倉といったときに消防施設が倒壊し、しかも隊員が最も危険な施設に身を置いているなどといったことは地域住民にとっても不安なことであります。まず、角来出張所についてお聞きします。以前行われた建物耐力度調査によると、極めて危険な建築物との診断が出ており、今年度実施設計、来年度着工と聞いています。その予定内容について、どのようになっているのかお聞きします。組合内の対象となる施設の現状と今後の計画について、具体的にどのようになっているのかお尋ねいたします。

2番目に、救命救助対策向上の取り組みについて伺います。近年、災害の形態は多種多様化し、あわせて地震発生 of 切迫性や高齢化の進展、新型インフルエンザの拡大等に伴い、救急救助の需要はさらに増大することが予想されます。実際にこの数年来、消防組合の災害出動件数は1万件前後あると聞くところであります。こうした状況下におきまして、救急救助資機材の充実強化、職員の知識、技術の向上が必要不可欠と考えます。消防組合では平成20年度事業として、本年3月に佐倉消防署に最新式救助工作車 型を導入し、救助体制の充実強化を図りました。これにより、消防組合の救命救助体制がどのように向上し、管内住民の安心安全を守るためにどのようなことが期待できるのか伺います。この救助工作車は日本でも有数であるとお聞きしますが、管内住民にもっと詳しく、わかりやすく周知、お知らせして、安心をもたらすことも重要なことではないでしょうか。近年パソコン、携帯電話、ケーブルテレビ等の普及拡大に伴い、知りたい情報は簡単に手に入る情報化の時代にあって、知りたい、知ろうという住民意識の向上が顕著になっています。今後広報活動はますます重要になると考えます。そこで、管内住民への広報、周知活動の取り組みと今後のお考えについて伺います。次に、AED、自動体外式除細動器の普及拡大について伺います。日本循環器学会のデータによりますと、我が国で突然死する人は年間8万人に上ると言われています。そして、その約半数は心臓疾患による心臓突然死であり、さらにその9割近くが心室細動によるものと推定されています。また、心停止の救命率を見た場合、心停止後の手当てが1分おくれるごとに7%から10%も救命率が減少すると言われてしています。より効果的に手当てを行うためには、5分以内に心臓のけいれんを取り除く除細動を行うことが必要とされています。組合内では、救急車が現場に到着するまで、平均7分かかるとお聞きしました。こうしたことから、AEDをなるべく多数配置するとともに、一人でも多くの住民がAEDに関する知識を有することが非常に重要だと思えます。そこで、消防組合構成市町における公共施設等のAEDの設置状況について、どのような現状か伺います。今後さらなる設置拡大を図るためには、企業、商店会、自治会、町内会等、地域の各種団体の協力が必要不可欠と考えますが、消防組合としてどのような対策を講じるのか伺います。

3番目、最後に指揮隊の設置に向けた取り組みについて伺います。災害現場では、消防隊、救急隊、救助隊等の職員及び消防隊員等複数の部隊が活動しています。より活動を充実させるために、災害現場に指揮隊を設置することは大変有効であると考えます。現場において、災害の実態や被害状況の把握を迅速に行い、活動部隊を効果的に展開するとともに、さまざまな情報を収集管理するほか、報道対応等、災害現場全般の安全管理を含め、総合的な統括を行うことができると考えます。しかし、実態は多くの消防本部で具体的な整備がおくれていると聞きます。組合の現状と今後の具体的な取り組みについて伺います。あわせて千葉県内の整備状況についてもお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（檀谷正彦君） 名和消防長。

○消防長（名和富男君） 消防長の名和富男でございます。岡村芳樹議員の質問にお答えをいたします。最初に、隊員の安心安全確保に向けた施設整備についてでございますが、角来出張所の耐震工事につきましては、佐倉消防署角来出張所調査、平成8年9月に行いました耐震診断の結果で、旧耐震基準、これは昭和56年6月1日より前に建築されました建物の基準を指しますが、この基準により建築された建物の耐震性をあらかず耐震指標、 $I_s$ 値は0.24で、地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、または崩壊する危険性が高い建物と診断され、早急な補強等の対策の必要性が指摘されました。また、竣工が昭和49年10月で35年が経過し、老朽化が著しいことから、今年度より耐震改修設計を実施し、来年度中の完成を目指して事業を進めております。なお、耐震改修に伴う設計業務委託及び改修工事の経費につきましては、市町村に交付される経済危機対策臨時交付金の一部を組合負担金等として充当していただき、事業を実施してまいります。主な改修の内容につきましては、現在3階建ての庁舎の3階部分を撤去し、耐震補強を行うとともに、仮眠室の個室化、防火衣装着室の増設、女性職員が宿直できる環境の整備等を行ってまいります。次に、他施設の耐震対策の現状と今後についてでございますが、消防庁舎の耐震対策につきましては、旧耐震基準により建築された庁舎を対象に、現在策定中の平成22年度から平成24年度までの計画に盛り込み、順次耐震診断を実施するとともに、現行基準に適合するよう改修工事を実施していく計画でございます。なお、対象となります庁舎につきましては、八街消防署、酒々井消防署、神門出張所、八街南部出張所がその対象となりますが、八街消防署につきましては本年度事業といたしまして耐震診断を実施中でございます。

次に、救命救助対策向上の取り組みについて、新たに配置した救助工作車についてでございますが、平成20年度に導入し、佐倉消防署に配置いたしました救助工作車 型は、シャシーに4輪駆動車を採用するとともに、前後引きのウインチ、クレーン装置を採用したほか、土砂災害等で生き埋めあるいは閉じ込められた生存者

の位置を特定できる地中音響探知機、崩壊した家屋等の下敷きとなったり、狭い場所に取り残されているような要救助者の状況を画像により確認できる画像探索機型、山岳用資材を利用した都市型救助資機材等の最新鋭の資機材を装備いたしました。このことによりまして、災害現場における迅速で確実な救助活動が行われることにより、住民の安全、安心が向上いたしましたものと考えております。また、更新済みの救助工作車を八街消防署に配置いたしまして、2台体制となったことにより、消防組織法第37条の規定に基づき、国が制定しております消防力の整備指針により示されました当消防組合の救助工作車の充足率が100%となり、消防組合管内における救助体制の強化が図られたものと考えております。続きまして、救助工作車型の周知についても、住民への広報につきましては、年に2回発行いたします広報紙ダイヤル119に1回掲載をいたしました。また、防災訓練や救急フェア等の機会をとらえ、展示等による広報に努めております。さらに、本議会前にご指摘をいただきました消防組合公式ホームページへの掲載につきましても、現在開始をいたしております。今後も消防組合といたしましては、住民の皆様には消防組合の実態を正しくお知らせできるよう積極的に広報を行ってまいります。

次に、その他AEDの設置拡大についてでございますが、消防組合管内におけるAED、自動体外式除細動器の設置状況につきましては、佐倉市が129施設148台、そのうち公共施設が84施設88台、民間施設が45施設60台、八街市が34施設35台、そのうち公共施設が20施設21台、民間施設が14施設14台、酒々井町が19施設19台、そのうち公共施設が9施設9台、民間施設が10施設10台となっております。また、管内の小中学校及び市長が管理いたします公共施設のほとんどに配置が完了いたしております。次に、AEDの設置拡大についての取り組みでございますが、各消防署で開催しております救命講習等、応急手当て普及啓発活動におきまして、受講者にその重要性をお話しし、設置の促進をお願いをいたしております。また、消防組合の外郭団体、管内の事業者が加入いたしております佐倉防火安全協会の会員につきましても設置促進をお願いをいたしております。さらに、消防組合公式ホームページでは、組合管内のAED設置場所の一覧を掲載し、いざというときに役立つよう、情報の提供も行っております。なお、消防組合では引き続き応急手当て普及啓発活動等の機会をとらえ、AEDの設置にかかるなお一層の普及啓発を推進してまいります。

最後に、指揮隊の設置に向けた取り組みについて、現状と今後の計画についてでございますが、消防組合の実態は、平成4年4月に、主に災害現場での指揮、支援及び安全管理を任務といたしまして、警防課内にて発足いたしました。しかし、平成7年10月1日に消防本部組織の見直しに伴い休止状態となり、現在に至っております。しかし、消防力の整備指針によりますと、災害現場において指揮活動を行うため指揮隊を配置する旨の規定が設けられております。また、平成25年度から

は各消防本部内で行っています 119 番の受信指令業務が、県域を 2 つに分けた共同指令センターで行われるようになります。この共同指令センターの業務の内容は、原則的に 119 番の受信から、消防隊、救急隊が現場に到着するまでの業務であり、情報の収集、無線統制及び水利統制につきましては各消防本部で行うこととなる見込みでございます。そのため、消防組合といたしましては、活動中の全隊を包括し、安全管理の確保及び円滑、効果的な警防活動の遂行等を行うため、人員を確保し、平成 22 年度からの運用を検討いたしております。最後に、千葉県内消防本部におきます指揮隊の整備状況でございますが、指揮隊を整備している消防本部は 31 消防本部中消防本部でございます。近隣消防本部では、八千代市、富里市消防本部に設置されております。また、複数の指揮隊を運用している消防本部につきましては、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、市原市の 5 本部でございます。

以上で答弁を終わらせていただきますが、消防組合といたしましては、今後もますます複雑多様化する災害に対しまして、住民一人一人が安心して生活できるよう、施設等の充実を図るとともに、消防職員が適切、安全かつ能率的に業務が遂行できる環境づくりに努めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁を終わりとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（檀谷正彦君） 岡村芳樹議員。

○2 番（岡村芳樹君） 議席 2 番、岡村芳樹でございます。自席より再質問させていただきます。

1 点目の隊員の安心安全確保に向けた施設整備についてでございますけれども、角来出張所につきまして、平成 8 年の調査で、地震による大破、倒壊の危険を指摘されてから既に 13 年余りが経過しています。私は、先日現地を視察いたしましたけれども、建物の内側に亀裂が入り、窓が全くあかないこと、エアコンの周辺に長年にわたる雨漏り、また外構の地盤沈下が激しい等、極めて厳しい状況であることがよくわかりました。日ごろ、いつ倒壊するかもしれない恐怖におびえながらの勤務ではないかと推察いたします。隊員の立場から考えますと、建てかえでなく、耐震改修で本当に大丈夫なのかと不安になると思います。そこで、耐震改修工事により耐震指標、I s 値につきましてはどの程度改善されるのか、再度伺います。また、明年の工事期間中、角来出張所の署員はどのような勤務体制になるのでしょうか、あわせて伺います。

また、2 点目といたしまして、救命救助対策向上の取り組みについて、A E D の設置でございますけれども、組合内で用途の同じ公共施設について、均衡を保ち、設置の格差があってはならないと考えます。小学校、中学校及び行政所管の公共施設のほとんどに設置が完了したとのことでございますけれども、幼稚園、保育園につきまして、構成市町の設置状況と今後の対策について再度伺います。

また、3点目の指揮隊の設置に向けた取り組みについてでございますが、人員を確保して、平成22年度からの運用を考えているとのことですが、具体的に何名の人員が必要なのか伺います。あわせて指揮車両の確保についても伺います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（檀谷正彦君） 総務課長。

○総務課長（今井定男君） 総務課長の今井定男でございます。岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。1点目と3点目が私の担当になりますので、1点目と3点目のみお答えをさせていただきます。まず、1点目のI s値の問題でございますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律及び建設省告示では、I s値が0.6未満の場合、耐震改修の必要性が求められていると。また、官庁施設の総合耐震計画基準では、消防庁舎のように災害時の拠点となるべき建物については、その1.5倍と数値が要求されております。したがって、角来出張所につきましては現状の0.24から0.6の1.5倍、すなわち0.9と、非常にI s値の高い建物の設計を行う計画でございます。次に、工事期間中の角来出張所職員の勤務体制ということでございますが、これは職員の安全性の問題、工事の内容等からして角来出張所には勤務させることができませんので、こちらの佐倉消防署に全職員を配置がえしまして、佐倉消防署からの出勤を増強すると、このように考えております。

次に、指揮隊の運用でございますけれども、現状では、全くこれは正式的に表面化している問題ではございませんけれども、最低3名の指揮隊要員が常時必要になります。ということからすると、片班5名、合計で10名の指揮隊要員が必要となるわけでございますが、現状の当消防組合の10名の人員的な余裕は今のところございませんが、それを多少減らしてでも指揮隊の人員については確保していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（檀谷正彦君） 岡田警防課長。

○警防課長（岡田文夫君） 警防課長の岡田文夫でございます。岡村議員の第2点目のご質問にお答えをさせていただきます。A E Dの幼稚園、保育園の構成市町の設置状況についてということでございますが、消防組合構成市町内の幼稚園及び保育園に設置されているA E Dの設置状況につきましては、10月1日現在消防組合で把握しておりますものは、佐倉市内の公立幼稚園1カ所及び公立の保育園8カ所の計9カ所となっております。なお、私立の幼稚園、保育園並びに八街市及び酒々井町の幼稚園、保育園の設置状況につきましては、現在のところ未設置と把握しております。今後の対策といたしましては、引き続き応急手当普及啓発活動等の機会をとらえ、A E Dの設置にかかる啓発活動を行うとともに、構成市町の幼稚園、保育園、主幹部局等への要請もあわせて積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（檀谷正彦君） 岡村芳樹議員。

○2番（岡村芳樹君） 議席2番、岡村芳樹でございます。最後に自席より要望を申し上げて終わりたいと思います。

1点目の隊員の安心安全確保に向けた施設整備についてでございますが、現在深刻な財政事情から、対象施設の耐震化は一気に進められないというのが実情だと言われるかもしれません。しかし、震災等いつ起きるかわかりませんので、起きない保証が全くない上に、耐震化のおくれから、人災等になる前に、過去の災害の教訓を最大限に生かして、一日も早く整備されることを切に要望いたします。また、日ごろから消防署員は、多種多様化する災害に対処する役割を担っています。それだけに、消防関係施設の耐震化は決して先送りせず、むしろ前倒しして、優先して取り組むべき課題と考えます。今後適切な対策を講ずることが地域住民の皆様が安心して暮らせるまちをつくることになり、さらには災害に強いまちづくりにもつながると考えます。それぞれの組合の構成市町におかれましても、このことを念頭にご協力をいただけるよう、さらなる努力をお願い申し上げます。

また、2点目の救命救助対策向上の取り組みについてでございますが、救命救助対策の向上による住民の安心安全に向けた取り組み等の広報宣伝活動につきましては、日ごろから住民への情報提供の周知徹底を念頭に調査研究していただき、組合のホームページや市町で発行する広報紙はもとより、他に利用できる広報媒体についても活用していただきたいと思っております。しっかり行われることによって署員の士気を高め、誇りを持ち、よい仕事をする環境づくりの一翼となると思っております。また、住民、特に子供が将来このような仕事につきたいという夢、希望を与える意思表示になると考えますので、取り組みをよろしく願いいたします。

また、AEDの設置に関しまして、ガイドラインで定められていますとおり、小児用パッドにつきましても適切に追加設置ができるよう対策を講じていただきたいと思っております。

最後に3点目の指揮隊の設置に向けた取り組みについてでございますが、今後指揮隊の具体的な整備については必要不可欠と考えます。消防長、署長等が現場最高指揮者となり、複数の指揮隊員とともに指揮活動を行うことは、現場において各隊員が安心して効率よくそれぞれの役割、任務に専念できる。県内消防の効率化に備えて、まず佐倉市八街市酒々井町消防組合が模範となり活躍できるように、整備、充実を図っていただきたいと思っております。

最後に総合的な、今回の私の質問を通して申し上げますと、よりよい仕事ができる環境を整えることが隊員の安心安全確保をするということにつながりますし、また結果的には地域住民の安心安全の向上にもつながるということで、先ほど消防長からも、最後に述べておられましたが、決意のほどを述べておられましたので、今

後ともよろしく願いたします。

以上申し添えまして、私の質問を終わります。

○議長（檀谷正彦君） これにて岡村芳樹君の一般質問を終結いたします。

閉会の宣告（午後 4 時 4 4 分）

○議長（檀谷正彦君） 以上をもちまして、平成 21 年 10 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。